国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

中部運輸局福井運輸支局

令和５年１１月７日発表
※ 11/6 福井労働局より
同内容プレスリリース

【お問合せ先】
中部運輸局福井運輸支局
輸送・監査担当　下平・高間
ＴＥＬ ０７７６－３４－１６０２

トラック運転手の「2024年問題」に積極的に取り組む企業をご紹介

～福井労働局長・福井運輸支局長によるベストプラクティス企業との意見交換～

福井運輸支局は、福井労働局と共に、2024年問題への対応に関する、荷主と運送事業者間の好事例の横展開のため、11月9日、トラック運転手の業務改善に取り組む企業を訪問します。

○ 日 時　　令和5年11月9日（木）10:00～

○ 訪 問 企 業　山本運輸株式会社
〈鯖江市鳥羽町43字15－1〉

○出 席 者　　山本　能嗣　（山本運輸株式会社 代表取締役社長）
水戸守康朗　（ギャレックス株式会社
資材調達グループ　グループマネージャー）
田原　孝明　（福井労働局長）
髙桒　宏之　（福井運輸支局長）

○当日の概要　10:00～10:30　企業からの取組の説明
10:30～10:45　社内見学
10:45～11:00　意見交換等

＊取材申込先　　福井労働局 労働基準部 監督課　（電話22-2652）
取材を希望される場合は、事前に福井労働局へ御連絡をお願いいたします。
※取材時は保護帽（ヘルメット）の持参をお願いします。

＊集 合 時 間　　9:50

＊集 合 場 所　　山本運輸株式会社　鳥羽物流センター
〈鯖江市鳥羽町43字15－1〉
※　企業からの説明、社内見学、意見交換ともに公開いたします。

＜別紙＞

福井労働局長・福井運輸支局長によるベストプラクティス企業との意見交換について

貨物自動車運送業として、2024(令和６)年４月１日に迫った自動車運転者に対する労働時間上限規制猶予撤廃 及び 改正された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」への対応が求められている中、荷主事業場と協力して、積極的にこの問題への対応を図られた事例について、福井労働局長 及び 福井運輸支局長が事業場を訪問の上、実施された対応策等についてお話をお伺いします。

○企業の概要

【貨物自動車運送事業場】

企業名　：山本運輸株式会社　鳥羽物流センター

労働者数：全体 31 人

業務内容：主に建材や繊維製品などの積み荷を、中京・関西方面などの中・長距離運送を主とした道路貨物運送業を行う事業者で、大型車を中心にトラック 20 台を有している。冷蔵車も有しており、一部、医薬品などの運送も行っている。拠点としては、本社 及び 鳥羽物流センター（鯖江市御幸町）のほか、石田物流センター（鯖江市石田上町）を有する。

【荷主事業場】

企業名　：ギャレックス株式会社

労働者数：全体 270 人

業務内容：自社ブランドのスポーツウェアの企画・製造・販売及び有名スポーツブランドのＯＥＭを行うスポーツウェアの専業メーカーであり、小・中・高校の学校用体操服の全国シェア率 17%を誇る。布地の編立から、裁断、縫製まで一貫して生産できる体制を持っており、国内４支店のほか、製造拠点としては県内に２工場、中国に３工場を有する。

○労働時間削減の課題

2024(令和６)年４月１日に迫った自動車運転者に対する労働時間上限規制猶予撤廃及び 改正された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」への対応が求められている中、ドライバーの人員増加を行う必要があるが、2017(平成 29)年３月の運転免許制度改正で準中型車が設定されたことにより、若年ドライバーの採用が困難になっている。

また、若年ドライバーの採用が進まないことにより、在職ドライバーの高齢化が進んでおり、体力

面から荷役業務への配慮が一層必要となっている。

さらに、実質的な運行時間の短縮等によるドライバーの減収を補完するため、1運行あたりの賃金増額など、法改正等に伴い増加する経費を捻出しなければならないところ、安全装置の増加に伴う車両価格の高騰、国際情勢の悪化による原油価格の高騰による燃料費やタイヤ代の費用増大などから、困難な状況にある。

〇労働時間削減のための取組内容

越前市に所在するスポーツウェア製造・販売のギャレックス（株）の「反物」の搬送について、2024 年問題に向けて移動時間、荷積み、荷下ろし時間などの運行状況を説明し、相談したところ、基本的にドライバーが一人でトラックに反物を“手積み”で積載し、神戸市内の荷先に運び、一人で荷下ろししていたことから、荷積み・荷下ろしで3時間ほど要していた点に着目。荷主側からパレット輸送の提案を受け、具体的な運用方法を協議した。内容は以下。

① “専用サイズのパレット積み”とすることで、フォークリフトでの荷積み・荷下ろしが可能となり、荷積み・荷下ろし時間を最大で 50 分程度（元の所要時間の約 70%減）に圧縮できること、

② 手積みの場合は身体能力の限界及びトラックの荷台上での高所作業回避のために、荷積みの高さについて制限せざる得なかったが、パレット積みとすることで、フォークリフトの使用が可能となり、荷積みの高さを上げることができ、トラック 1 台当たりの搬送量を増やせること（反物 260 本→300 本以上）、

③ これらにより、労働時間上限規制猶予撤廃・改正改善基準告示に対応した運行計画に変更しても、運送料及び労働時間短縮によるドライバーの減収を回避できる。

…以上の荷積み方法の変更を打診したところ、了解を得られ、2024 年問題を解決できた。

〇その他

改善策の副次的効果として、荷先では先着順で荷下ろしを行うため、早い時間に到着して順番待ちをしなければならなかったところ、パレット積みによる荷下ろしの迅速・効率化が図られたことで、荷先での荷下ろしを優先して受けられるようになり、待機（荷下ろしのための順番待ち）時間の大幅短縮につながった。

さらに、荷下ろしの時間短縮により、これまで午後からしかできなかった、復路の貨物の積み込みが、午前中にできる可能性が高くなり、復路荷先での待機時間の短縮にも繋がった。

これらに加えて、手積みによる重労働の削減、熱中症の防止、混載輸送による売り上げ増加も図られるなど、一つの改善でいくつもの利点につながっている。